

第7日

令和5年12月7日（木）

午前10時零分開議

○議長（小島清人君） 皆様、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。

議事日程表をお開きください。本日の議事日程については、タブレットに掲載のとおりであります。御了承願います。

一般質問通告書をお開きください。

それでは、日程に従い、6日に引き続き一般質問を行います。

それでは、13番浅尾静二議員の質問を許可します。13番浅尾静二議員。

（13番浅尾静二君登壇）

○13番（浅尾静二君） 皆様、おはようございます。13番浅尾でございます。

本日は一般質問ということで、早朝より議会傍聴、本当にありがとうございます。

本日の一般質問は、今までここ1年ぐらい、ずっと朝倉農業高校の跡地の問題、特に総合体育館の建設の問題について、今まで何回も御質問なりしてきました。

振り返って考えてみますと、平成27年度、平成28年度が、ちょうど私が議長をさせていただいた時期でございます。その時期に、一番、朝倉市は——朝倉市の財政見通しというのが出てきて、市庁舎の建設、それから秋月小中一貫の問題、それからいわゆる朝倉農業高校跡地の十文字公園、総合体育館の建設、そういった問題がたくさん出てきて、ちょうど合併特例債が平成32年を期限とした、当初190億円だったと思いますけども、その合併特例債をどのように使っていくかという中での、当時の森田市長が、そういった財政見通しを出されました。

これは非常に私ども議会、今の3期生以上の方はもう分かってあると思いますけども、当時、新市庁舎の建設に当たり、特別委員会をつくって、どういった庁舎の規模がいいだろうかと、様々な議論を重ねてきた当時でございます。

特にそういったことがございましたので、朝倉市の財政がどうなっていくんだと、当時の堀内総務部長、後、副市長になられましたけど、あの方が本当にいろんなパターンを、今日手元に私、実は持ってきております。平成27年度から平成37年度までの朝倉市の財政見通し、平成37年ですから令和7年です。10年間の財政見通しを当時つくって、その中にも40億円の基金を取り崩して、合併特例債を全部使って、総合体育館まで造ってしまう、庁舎を造ってしまうと。そういうパターンであったり、総合体育館はこの中に載っておりますけども、それは造らずに、造らなかつたら財政がどうなるのか。いろんなパターンを出して、本当に議員間でもいろいろ検討したことでございました。

昨日の一般質問で、堀尾議員が小中一貫、秋月の小中一貫のことについて一般質問され

ました。本当に地元秋月校区の方々に見れば、長年積み重ねてこられた経過を踏まえた中での、本当の苦渋の決断を受け入れられたんだなというふうに話を、一般質問を聞きながら、しみじみ思ったんですけども、本当にそれ以来、何ととっても朝倉市は平成29年の九州北部豪雨災害、このきっかけを受けて様々な社会情勢、社会経済状況の変化がこの朝倉市を襲って、今現在に至っているということでございます。

今日もそういったことを踏まえながら、林市長に厳しく、今日は物を申さなければならぬというふうに、私も覚悟を持って今日は一般質問をしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

(13番浅尾静二君降壇)

○議長（小島清人君） 13番浅尾静二議員。

○13番（浅尾静二君） それでは通告書に従いながら、質問をさせていただきたいと思っております。

まずは総合的体育施設建設の判断についてということで、まずは最初は社会経済状況変化による朝倉市の大型事業への影響についてということで、まずは財政の問題のところから入っていきたいと思っております。

冒頭でも申しましたように、今回資材高騰とか人件費高騰の影響で、市庁舎の建設も大幅に建設費が上がりました。実施設計時よりも18億円余り増額をいたしまして、結果的には36%も金額が上がったという状況でございました。

先ほど言いましたように、秋月小中一貫の建設の問題にいたしましても、基本的に実施設計のときよりも総事業費が大幅に上がり、財政上困難であるという判断で、苦渋の選択に至ったということが、昨日の一般質問でも明らかになりましたように、平成29年の九州北部豪雨災害の災害復旧、または本年7月の大雨災害の復旧事業などで、財政出動がかなり大きくなってきているのも分かっております。

このような社会経済状況の変化が、継続事業やこれまで計画されていた大型事業に与える影響は、非常に大きなことと思っております。

そこで、今後の財政見通しにどのような影響があるのか、または朝倉市の財政見通しを更新する必要はないのかということで、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 昨今の物価上昇による資材や人件費の高騰は予想以上でございまして、市の財政に与える影響は非常に大きいと考えております。

物価高騰により建設費が膨らむことで、建設時に必要な一般財源の額が増加することに加え、起債として借り入れる額の増加により、後年度の公債費の増加にもつながると思っております。

今後、さらに物価上昇が続けば、厳しい財政運営が強いられることは予想されるというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） それでは、具体的に言うと、本年3月に財政の見通しが示されました。令和10年度までの累計の——そのときの累計赤字が21億8,400万円というふうに表示されております。この累計赤字の21億8,000万円を、今の状況で言うと大きくなるかもしれませんし、いわゆるほかの事業を削減したり、見直したりすることによっていくと思えますけども、一つの目安として、今のところいろんな様々基金があるかと思えますけども、累計の赤字額21億8,000万円というのは、その辺の数字はどういうふうに今後捉えていくんだらうかと思えますけども、お答えをお願いいたします。

○議長（小島清人君） 総務財政課長。

○総務財政課長（草場 勉君） 今の計画のままに進みますと、当然物価上昇なり、本年度の災害対策といたします経費について増えていくものと思われますので、今のままでいきますと、赤字部分については増加していくというふうに思われます。

ですので、しっかり単年度、単年度、査定を行いまして、適正な財政運営ができますよう努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） そのような形で、一つの指針として財政見通しというのを常々、こだわりを持って私は見てきておりますので、その数字というのをしっかり見極めながら、当然基金取崩しとかいう部分も入ってきましようし、そういった部分をうまくやっていたきたいと思っております。

その中で、先ほどの私、平成27年のときの財政見通しのことも話しました。その中に当初大型事業、秋月小中一貫であったり、十文字公園、それから総合体育施設の建設、全てが入っておった中で進んでおりました。

ところが、令和2年の財政見通し、それから今年3月に出示された財政の見通しの中には、秋月小中一貫校の建設であったり、総合的体育施設の建設が出されていない。改めて見ますと、そういうふうになってきております。

ということは、これはいわゆる今まで事業凍結とは、財政的には無理だというふうな捉え方もされるわけですが、今まで当初は書かれていた財政見通しの中にこのような、特に総合的体育施設が入っていない、秋月小中一貫も入っていない。このことはどういうふうに受け取ればいいのか、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 3月にお示しをさせていただいた財政見通しでは、十文字公園の中に総合的体育施設建設事業費は計上していないのは、議員おっしゃったとおりでございます。

計上していなかったのは、作成時点で事業の実施が未定であったためで、そのために計上していないというものでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） そのあたりが非常に不透明なんで、事業は未定と。しかし、今までの、私もいろいろ一般質問とかでやってきましたけども、将来建設するかもしれません。どうするか分からない。というふうな中で、当時振り返ってみますと、先ほど僕が冒頭の中で言いましたように、やはりやるかもしれないと、するかもしれないなら、そういった数字も上げとって、未定とは言ったとしても、上げておきながらも、もししなかったときは、やったときにはこういった財政見通しになります。しなかったらこういった財政見通しになりますというのが、従前に出されてきた財政見通しでした。そういった観点からすると、上げないということは、そういうことを建設しないというふうな財政としか我々は見ないわけです。

それでもって、今から核心に入っていきますけども、総合体育館建設をしたときに、財政がどうなっていくかという部分があります。今、先ほど言いました21億8,000万円の赤字が令和10年には予想される。そういった中で、平成28年に朝倉農業高校跡地で大型体育館建設、当時37億円の実施設計の予算でした。それが今では恐らく50億円以上はかかると思います。これを財政見通しの中にはめ込んだときに、こういったことが考えられるか、まずはその辺をお答えいただきたいと思います。

○議長（小島清人君） 総務財政課長。

○総務財政課長（草場 勉君） 総合的体育施設が50億円だった場合に、財政の状況はどう見通せるのかといった質問かと思えます。実際、それを入れますと、先ほども申しましたように、赤字幅については当然膨らんでいくということだと認識をしております。

議員おっしゃるとおり、今後につきましては複数のパターンで財政の見通しをお示しするなりを今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） 先ほど総務部長は未定という形で、財政見通しの中に入れていなかった総合体育館建設、それから秋月小中一貫と。これについては財政上非常に厳しいから入れられなかったと。できないという判断の中で、財政上厳しいから秋月小中一貫もやめた。中止せざるを得なかったと。総合的体育施設についても、財政上非常に厳しいから未定だということですね。

やるのかやらないのか。副市長、財政上、この数字について、先ほど僕は堀内部長の名前を出しました。副市長の話出しましたが、副市長は、佐々木副市長は、私は当時の亡き堀内副市長のまな弟子であっただろうと思っております。そういった意味で、いろんな財政のことを副市長は考えてこられました。じゃあ先ほど総務部長が言った未定、これをどういうふうに捉えていますか。

○議長（小島清人君） 副市長。

○副市長（佐々木哲治君） 先ほど来出ておりますように、堀内総務部長、財政課長でも

ありましたけども、当時、その下で働いておりました、私も少し当時のことも話させていたいただきたいと思っております。

当時の財政の見通しにつきましては、各議員からの意見も参考にさせていただきながら、やるであろうという事業を全て列記した、それを入れたような財政の見通しであったかと思えます。それにつきましては実施時期とか、そういったものを、本来やるかやらないかという議論よりも、ここに当てはめた場合と、この期間にやった場合はというような想定でつくらせていただいたと思っております。

もともと財政の見通しにつきましては厳しく本来つくる。その上に実施時期が未定であるものについても、可能性があるということで挙げさせていただいたと思っております。今回の財政の見通しにつきましては、その部分は実施時期が確定したものについて挙げさせていただいたというところが、前回、前と少し作り方が変わっておるのかなと思っております。

そうした上で、昨日から秋月小中一貫の件につきましては、昨日の一般質問で教育部長が答弁したとおりでございますが、それに加えて、小学校周辺の急傾斜地の対策、費用等にも一つ要因があったのではないかと考えておるところでございます。

総合的体育施設につきましては、まだまだ現段階で判断すべき時期に来ておらんと考えております。今後も財政的な見地からは当然ですけども、多面的な調査分析を行い、丁寧に考えていきたい、そのように考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） 副市長の答弁を聞いておりますと、何とかこちらのほうにいろんな理由をこじつけながらの答弁というふうにしかな聞こえません。実際、数字を見たときに厳しいと、難しいというのは言えないかもしれないです。そちらのほうから、なかなかこの議場では言えないかもしれない。

しかしながら、そういうふうに思っているのであれば、まだまだ建設する可能性は残しておるとか、どうするか判断はまだ至っていないとかいうのであれば、もしやったときにはこういうふうになりますよという数字も出した上で、じゃあどう思いますかということも言うのは、ひとつ方法、方策としてあるんじゃないですか。

その辺のことをよくよく考えて、副市長という立場ですから、軽々に発言はできないと思っておりますけども、私ども議員に対しても、もうちょっと分かりやすくやっていただきたいと思っております。

それでは、次の十文字公園整備事業についてということで、このことについても私は今まで度々物を申してきました。そもそも朝倉農業高校跡地に総合的体育施設を造るための財源確保のために、社会資本整備交付金を活用するために、都市公園施設として十文字公園の都市計画を決定しましたという経過があった。

ということで総合的体育施設と一体的に整備をするのであれば、それは十文字公園整備

でありましたけども、総合的体育館を建設しないのであれば、公園事業もすべきではないと。要するにセットで今まで考えてきたのだから、大型の体育館のための公園整備であり、その辺のバランスが壊れるのではないですかということ、前回、令和4年の6月でしたか、そのときの一般質問で、私は公園整備もする必要はまだないんじゃないですかというふうなことを言ってきましたが、災害土砂の影響であったり、交付金の関係であったり、そういうことで公園事業は、十文字公園の整備事業だけはしますということでの市長方針が明らかになって、現在に至っているというふうに思っております。

その中で私は、今年の3月議会、予算委員会の中で修正案を出しました。内容はもう分かっていると思いますが、要は総合的体育館を造るか造らないか分からない土地、当時は6,000平米の敷地、それが駐車場とか周辺を加えると1万2,000平米の土地を、体育館を造るか造らないか分からないので、暫定的な多目的グラウンドに整備しますということの、全体的な修正予算の3,800万円の予算を出されました。

であるから、私はせっかくグラウンドを造るのであれば、この際、立派なグラウンドに造るべきではないんじゃないですか。総合体育館を造るか造らないかの判断をした上で、交付金を申請しなければならないんじゃないですか。議会のほうにも丁寧な説明をする必要があるんじゃないかということで3月議会、修正案を出しましたが、議会のほうでは、そのことについては否決はされました。

しかしながら、今でも私は、総合体育館の敷地に多目的、暫定的なグラウンドを整備するということについては、私は今でも反対というふうに思っております。やはりこの土地を本当に有効的に活用していただきたい。

やはり1万2,000平米の敷地といえばサッカー、恐らく公式の試合は無理かと思っておりますけども、一般的な試合だったら2面ぐらい、サッカーグラウンドができるぐらいの広さであろうと思います。そのような敷地を、将来造るかもしれない、どうか分からないというふうな考えの中で、一時的なグラウンドにするのは、非常に私はもったいないとしか言えない。

将来造ると言えばいいですよ。将来体育館を造ると言えば、それはいいと思います。じゃあ造るのであれば何もしなくて、またそこに建設計画を始めればいい。その辺が非常に私は後から考えると、先のことを考えると、税金の無駄遣いになる可能性があると思えます。

今回、来年度、後からまた詳しく都市建設部のほうから聞きたいと思っておりますけども、今までの議会答弁の中では、来年度に国に対しては社会資本整備交付金の概算要望、本要望を出すというふうなスケジュールで行くというふうには聞いてはおりますけども、今回、その多目的グラウンドの使い方をあやふやなままに国のほうに申請してしまうと、その方向で決まってくると私は思います。それを何とかもう一回考え直してほしいというふうに私は思っております。

改めてお伺いしますが、今回、令和7年度までのスケジュールというふうな形で聞いておりますが、もう一回確認で聞きたいと思います。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 十文字公園整備事業につきましては、これまで議員おっしゃっていますように、社会資本整備総合交付金を基に合併特例債、それから公共事業等債を財源としまして、これまで事業を進めてきております。今後も同じく社会資本整備総合交付金、それから公共事業等債を中心に、有利な財源を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

今年度発注しております修正設計業務委託につきましては、平成28年度の当初設計当時から現状の地形が変化したことによる測量業務及び総合的体育施設を多目的グラウンドに変更したこと等に伴う修正を行っておるところでございます。

また、近年の社会情勢等によりまして人件費、それから資材費等の高騰によりまして、事業費につきましても相当増加するものと見込まれております。事業費算出も含めて修正設計業務を行っておるところでございます。

なお、スケジュールにつきましては、議員のほうからおっしゃいましたように、令和6年度に交付金の本要望、令和7年度からの事業実施を予定しているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） であるから、今の先ほどの多目的グラウンド、このまま行ってしまうと、そのままの多目的グラウンドが出来上がってしまうでしょう。国に対して本要望をするということは、それで確定していますよね。

だから、出す前に、私の今回の一般質問の趣旨は、出す前にもう一回、その辺のことを検討したほうがいいんじゃないですかと。国に対して、もうちょっと時間を頂いて、再度、公園の在り方、全てを含めて検討するべきと思います。

体育館施設、要は総合体育館をこれは白紙にするという選択じゃないと、そういった、こういったグラウンドにするという構想に入れられないかもしれませんが、最後には市長のほうにどうするんだということで聞きますが、そもそも十文字公園が今、市民の方々の、この十文字公園ができるとげなばいと、こういった公園ができて、楽しみにしているよと、非常に期待しているよという声を私は聞いたことないです。十文字公園が、あそこのところが、今から公園になっていくんだよと、こういった公園になるんだろうというふうな、期待をされている声を私は聞いたことがない。聞いてありますか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 直接的なお話というのは、私、聞いておりませんが、ただ、あそこの公園、今の状況が、昨年度までは平成29年度の災害土砂の仮置場として利用させていただいていたということもございまして、早く公園整備してほしいというふう

な一部意見があるというのも伺っておる状況でございます。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） この公園建設につきましては、もちろん九州北部豪雨災害の影響を受けて、災害土砂の関係で滞ったという部分が、一番の大きな要因かもしれません。しかし、この公園計画をつくった時期が平成何年と思いますか。平成26年とか、下手すれば10年ぐらい前にこの構想とかをつくったわけです。

いろいろな社会情勢が変わって、公園の在り方も様々変わってきて、やはり公園にかける担当課の思いというのは、部長はありますか。こういった公園に造って、市民の方々に喜んでいただきたい。遠方からのお客さん呼び込みたい。そういった思いの中で公園を造ろうとしてありますか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） この十文字公園の整備計画でございますが、これにつきましては、これまで長い年月をかけて、特に朝倉農業高等学校校友会をはじめとしまして、各団体の代表者の方々等に携わっていただきまして、議論を重ねてまいりました。

その上で、朝倉農業高等学校跡地活用基本計画に基づいて、今の朝倉市として、どういった公園整備が必要なのかというところを考えながら、基本計画を立てているものであるというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） そこが思いがあるのかないのかというところなんですよ。10年前に基本計画をつくって、それを粛々と今まで引き継いできたわけです。本当はその中のどういった公園がいいのか。今スケートボードとか、いろんなオリンピックの中でも活躍されている若い方々のための練習場を造るとか、遠方からの子どもさん呼んで何かするとか、例えば中に民間施設があって、カフェとかあって、静かな雰囲気の中でコーヒーでも飲んで、そういったゆたつとできるような公園にするとか、そういったいろんなことも考えられるんです。

これが何なのかということで、昨日の一般質問の中でもあった総合計画です。総合計画に全ての朝倉市の事業は、私はぶら下がっていると思っております。第3次総合計画を今年の3月につくって、その中でやはりいろんな要素があります。住民の方々に参加していただいて、その公園計画をつくるとか、ちょっとどこに書いたか分からんごとなりましたけども、要は官民、民間の人たちの意見を聞きながら一緒につくる。行財政のことも考えながら、いろんな施策を考えていく。まずは市民の方々に分かる計画をつくっていきますと。そういったことを総合計画の中で全部うたっているんです。

そういった10年前の、十数年前につくられた朝倉農業高校跡地の基本方針、基本計画に乗った計画をそのまま引きずるのではなくして、今の時代に沿うような公園に私はなっしてほしいというふうに思いますので、だから1年ぐらいもうちょっと時間をかけて、市

民の皆さん方の意見とか、いろんな方々のもう一回意見を聞きながら、本当に今の時代に合った公園は何なのか。朝倉市、7ヘクタールです。7ヘクタール、あの公園を本当に有効活用できるような、朝倉市の宝として公園をやはり整備してほしいと。私は本当にそう思います。

だから、1年ぐらい先送りをして、もう一回、国とかに掛け合ってやっていただきたいと思えます。そのためには、やはり総合体育館の予定地、1万2,000平米のグラウンドはしっかり目的を持った、例えばさっき言いましたけども、サッカーグラウンドを整備するとか、野球場を整備するとか、この朝倉市近郊の中でないようなグラウンドをもう一回検討して、ここをつくり上げて、それを国のほうに社会資本整備交付金の一つの事業として、来年度、本要望の中に私は織り込むべきと、私はそういうふうを考えます。

であるからして、総合体育館建設のそこの1万——6,000平米、正確には6,000平米の土地を1回白紙、中止にという決断をしなければ、次の判断には進むことができないと、ではないですかと私は今まで言い続けてきた。

だから来年、繰り返し言うけど、本要望、国に対する社会資本整備交付金の本要望をしてしまうと、後戻りできないので、今が最後のチャンスではないだろうかというふうに私は思っていますので、市長にお伺いしますけども、その総合体育館建設の予定地、ここを白紙に戻す覚悟はないですか。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 朝倉農業高校跡地をどうするかということにつきまして、今議員からる過去の経過をお聞きしたところでございます。

私が市長になったのは5年ちょっと前、その前は県会議員でありまして、朝倉農業高校に何ができるかといったことは、議員として、あるいは朝倉市民として大きな関心がございました。

朝倉農業高校の関係者とは、相当私は交流が深くございまして、その中で半分は校友会が寄附を、市に寄附をされています。その思いというのは、相当強く受け止めておりましたし、このことは現在も忘れてはならないということが一つございます。

そして、市長になった後の議会の中でも、朝農跡地を運動できるような公園にしたかどうかと。それから、サッカー場にしたかどうかと。そして、災害が多くなってきたと。避難場所として活用すべきではないかと。避難場所として活用する場合には、それに必要な設備を整備すべきではないかと。そういうことがこの議場で議論をされてきております。

こういう中にありまして、今考えておりますのは、この十文字公園というのは「食と農と健康が集うふるさとの公園」を整備テーマとしておりまして、総合的体育施設を暫定的に多目的グラウンドに変更しても、公園整備の基本方針の一つである市民の安全・安心、健康増進を進めることにつながるものと考えているところであります。

また、朝倉市の魅力の一つである、豊かな自然と調和し、子どもからお年寄りまで幅広

い世代でたくさんの市民が集い、にぎわいが創出されるような公園整備を進めるため、これは私は、議員の考え方とは違うかも知れませんが、こういう時代になった、デジタルの時代になったと。ネット社会の時代になったから、逆にあそこに世代を通して人が集う、あるいはあの広大な場所を使ってイベントをやろうと。そういうことに私は期待ができるものであるというふうに思っております。

今日答弁をしましたように、あそこの整備は時間もたちました。災害もございました。そして朝農の残っておった庁舎も壊す。それから実験棟等がありましたのは、あそこも一応撤去させてもらってということで、かなり高低差が大きくなっているというようなこと等もあります。

何に使うかも知れませんが、私はあそこは夢が持てる広場であり、市民が健康をつくっていく。そういうすばらしい、ある意味ではグラウンドであるというふうに考えておりますので、これから先、先ほどの答弁でありますけれども、市民が集って、そしてにぎわいが創出されるような公園整備をするため、市のまちづくりの方針に沿ったものでございますので、来年度、社会資本整備総合交付金の申請をさせていただいて、そして今申し上げました理念、そういったものに沿う形で整備を進めていきたいというふうに考えている次第であります。

総合的な大型の公園は、私の任期中には造らないということは明言しておりますので、その方針には変わりはありません。以上です。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） 市長の答弁は計画の——具体的な公園の前の理念の話です。こういった公園で、あの土地はポテンシャルがあるので、市民の方々が集うような場所に公園を造っていくと。そういうふうな理念のことを私はおっしゃられているというふうにしか聞こえません。

もっと具体的に——具体的な公園計画を今まで、私はあまり中身は見たことないです。大まかな遊具がここにありますが、散歩道がここにありますが、そういったことは図面は見ていますけど、本当にこの部分は子どもたちが来る、若い人たちが来る。今おっしゃったイベントができるとか、いろんなことができる。7ヘクタールもあるんですからできるけども、1,200、市長が今言うグラウンドはそのままの形で、来年度社会資本整備交付金として申請しますという、1万2,000平米の土地です。その土地は小中学校みたいなグラウンドを整備するということなんです。小中学校みたいなグラウンドを当面整備をしますというふうな、今までの執行部の考えです。

だから、その小中学校みたいなグラウンドを、1万2,000平米も広い土地をもうちょっと考えれば、もっと人が来るような、スポーツ団体が使えるようなグラウンドに私は可能性としてはあるから、再度もう一回考える必要があるんじゃないかと。社会資本整備交付金をやめてくれとかいう話ではなくして、令和7年度までに事業実施をするのであれば、

あと1年、2年あるでしょう。

だから、もうちょっとその辺の市民から本当に喜ばれる。先ほど僕が言いましたけども、総合計画に乗ったような理念の中で、市民の方々にも分かりやすく、そういったことを私はすべきではないかということで、市長はこのままの形でいくと。令和7年まで体育館は造らないということは明言しておりますけども、その先ではどうなるか分からないという、私にすれば曖昧な答弁にしか聞こえません。

この十文字公園の件はもうこれぐらいにして、次の甘木体育センターなどの更新を含む、現庁舎移転後の構想についてということでの質問に入りたいと思います。

これは、昨日熊本議員の一般質問でも、庁舎整備検討委員会が副市長を先頭に立ち上げられておりますけども、昨日の答弁で、今年度中に現庁舎別館をどうするかということを決めると。そして活用については、令和7年度までに決めますということでしたよね、昨日の答弁は。ですね。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 議員おっしゃっているとおりでございます。今年度中に現庁舎の活用の有無、それから跡地の活用方針につきましては、令和7年度末を目標に検討していくということでございます。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） 総合体育館の建設も含めて考えますと、今の現甘木体育センターと甘木武道館を建て替えて、そして甘木球場をもう少し広くして、現庁舎跡地の活用と併せて検討できないかと私は思っております。

そういったことが甘木公園と大平山の登山、いろんなことを考えて、一体的にこのエリアはスポーツエリアとして考えられ、そして健康増進のエリアとしても考えられ、夢が広がるなど、私は思っております。

そして、地元の皆さんの今までの要望であります、甘木中学校の生徒さんの登下校の心配も改善されると思います。この私の案、提案といいますか、思いを副市長、委員長でしようけども、どういうふうに思われますか。

○議長（小島清人君） 副市長。

○副市長（佐々木哲治君） 庁内の庁舎整備検討委員会につきましては、その名称のとおり、本来新庁舎建設に関わる様々な調整とか検討をすることからスタートしておりました。その延長上で、新庁舎に移った後の現庁舎の扱い、両支所の活用も含めて検討している状況でございます。

その中で特にこの現庁舎につきましては、これ建て替えの要因ともなりましたけれども、築50年たっているということ。それと、耐震性が非常に乏しいといったことから、本当に活用できる建物なのかといったところから議論を先行してきたところでございます。

そのため、これまで検討委員会の中では、今、議員から案が提示されましたけども、そ

ういった検討までは行っておらない状況でございます。あくまで点的な考え方で整備をしてきたと。今後、今言われたような形の面的な考え方ということに少しずつ移っていくのではないかと考えているところでございます。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） やはり現庁舎を解体するのかなのか、決まってはおりませんが、やはり夢を描けるような、せつかく、昨日市長もおっしゃっていました。中心市街地に近いところでもあるし、このあたりのポテンシャルは非常にあるということで、今後の展望を、本当に市民が喜ぶような、私は夢を描いていただきたいと思っております。

そのためにも、先ほど言いましたように、甘木体育センターがもう50年以上たっていると。甘木武道館も雨漏りがしている状態で、いまだに残っているというのは、朝農跡地に総合体育館建設の予定がある。朝農跡地の総合体育館に甘木体育センターの機能と甘木武道館の機能を合併吸収するというのが、当初の総合体育館の建設の中の要因でもありました。

だから、いまだに甘木体育センターと甘木武道館は老朽化のままに残って、担当課も今までの答弁によると、今の建物を修理、保全しながら使っていくということの答弁ばかりしてきております。果たしてこのことは、ずっとこのまま放っていいのかと。

だから、この際、体育館、朝農跡地の総合体育館を白紙に、中止という決断をすれば、甘木体育センターの規模、恐らく金額にすれば、朝農跡地で今考えれば50億円以上の大型体育館の金額がかかるかもしれませんが、甘木体育センター、それから甘木武道館の建て替えをすれば、恐らく半分以下で、10億円台で済むのではないだろうか、私は勝手に思っておりますけども、そういうふうなお金をかけずに、甘木体育センターと甘木武道館を今回新しく建て直して、そしてやっていくという構想に、そういった考え方を踏み切るには、何回も繰り返しますけども、総合体育館建設を白紙、中止にしなければ、その検討も私は入れないはずだろうと思っております。

市長、いろんな、やはり市長の今までの長年の政治家としての経験とか、いろんないわゆるしがらみも、いろんなあるでしょう。しかしながら、昨日の秋月小中一貫の中止の判断、これはもうえらいな判断をされたと思っておりますよ。あれだけ地元の方々が今まで熱心に討議を重ねてきたあの問題を、財政上厳しい、ほかの要因もあったかもしれませんが、それで中止の決断をしたという。

平成29年に、冒頭言いました、大型事業の市庁舎であったり、いろんな大型事業、190億円の合併特例債を使って、40億円の基金を取り崩して、大型事業をどんどんやっていくというのを、平成29年のときは一応、執行部は方向性は示しましたが、やはり時代は変わって、10年たって事情が変われば、九州北部豪雨、そして今年の7月の大雨災害、いろんなお金がこの朝倉市を襲ってきております。それは市民みんな分かっていると思えますよ。

だから、やはり柔軟性を持って、本当に政策の選択と集中、いろんな言葉がありますけども、本当に重点的な施策を、私は取り組んでいただきたいと思っております。

そのために第3次総合計画というのは、朝倉市議会も議決しているんですよ。読み込めば読み込むほど、本当にその計画に乗ってやっているのかなというふうな、私はクエスチョンを感じますので、だから今回の一般質問、再度市長に言いますが、いろんな財政的な問題、十文字公園の社会資本整備交付金、1万2,000平米のグラウンドをどうするかという問題、そして甘木体育センター、甘木武道館、今後の現庁舎の姿、現庁舎解体後の一体的なエリアの夢を描くにしたとしても、体育館建設を私は今回白紙にさせていただきたいと思っておりますけども、市長、再度お願いいたします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 体育施設です、今の、甘木体育館、武道場等を建設するということにつきましては、これは相当制約があるものと。まさしく議員が御指摘をいただきますように、壊す必要も相当高いでしょう。そして新しく建てるにしても、これは相当またお金が要る、高くなっているということを我々は考えております。

そういった中でどれが最善なのかということについて、少なくとも多くの市民の人たちがコロナ前は相当使っておられたと。コロナ禍においては利用者は減ったと。しかしながら、コロナが終わったわけでありますので、利用者も増えてきたと。利用者の声が届いています。トイレの問題とか雨漏りの問題とか床の問題とか、そういったものについては、やはりきちっと修理をする、対応するということが必要でありますので、これはしっかりやっていくということでもあります。

先ほどの朝倉農業高校跡地におきます総合的体育施設、そして今回グラウンド整備ということについての御質問ということかと思っておりますけれども、財政状況をしっかりと見極めることが大事でございますので、これを踏まえて、そしてさらに状況の変化、社会状況の変化、物価高騰の問題等を含むところの、それをしっかりと見ながら、そして市民の皆さん方に利用をしていただけるように、いただくようなことを、いろんなことを取り組むことによって、先ほど答弁申し上げましたように、計画どおり、令和6年度に交付申請をいたしまして、令和7年度に整備すると。議員がしっかりと御提案いただいておりますので、非常にしっかりと受け止めさせていただきました。

何に本当に具体的に、どういう形で市民の皆さん方に健康づくりなり、あるいは自然と触れ合うなり、あるいはみんなであそこに集って、今まさしく甘木中央公園で見られるようなすばらしい姿を、朝農跡地のあのグラウンドで造っていくということで、強い決意を持って臨ませていただきたいというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） グラウンド、朝農跡地の十文字公園の整備については、どうぞ市長、堂々と市民の皆様こんな公園ができるんですよと、こんな夢がある公園ができるん

ですよということを、執行部の皆さんは市民の皆さんに堂々と説明していただきたいと思います。

せっかく担当部署も、今まで庁舎・十文字の整備室から都市整備課に変わったので、市民の皆さんはまだまだどんな公園ができるかという話は、私は本当知らないと思います。もうちょっとその辺は堂々と、繰り返しますけども、こんな公園ができます、楽しみにしてくださいと言えるような公園をぜひ考えていただきたいと。まだまだ時間はあると思いますので、しっかり考えていただきたいと思います。

最後にもう一回、今日はもう一本の質問が実は予定をしていましたけども、増加傾向にある外国人労働者についてで質問をする予定にしておりました。これも経済、朝倉市の産業発展のために貴重な人材でありまして、この方々をやっばり朝倉市の生活者としても囲っていかないかんとということでの話をしたかったんですけども、ちょっと時間がなくなったので、これはまた次回にさせていただきたいと思います。

最後に、市長のほうにも今日は、本当は総合体育館の建設を、判断を私は白紙にして、次の展開のことをいろいろ考えてほしいという答弁を、答えを本日は期待しておりましたが、私の期待には沿っていただけませんでした。体育館建設はするともしないとも、今日も明言はされませんでした。

昨年の12月議会でも同じような質問をして、令和7年までは建設は無理ですけども、どうするか決断をしないとは言っていないということの発言も去年されているんですよ。あと市長任期も2年半ぐらいになってきたと思います。あつという間になると思います。

だから、この決断、総合体育館建設をするのかしないのかという決断は、令和7年度まで造らないのは分かりました。その先、どうするのかというのは、行政は継続していきますので、当初の財政見通しではございませんけども、10年間、5年間というのはあつという間に来ますので、その方向性というのは市長の、今の林市長の責任の下に、私は明らかにされる大きな案件の一つとっておりますので、ぜひとも、今日この場では明言されませんでしたけども、明言されなくても施策として分かるような形で、本当に1万2,000平米の有効的な多目的グラウンドの活用であったり、公園の活用であったり、庁舎解体後の市民に夢を描けるような、甘木体育センターを含めて、そういったこともしっかり考えていただきたいと思って、質問を終わります。

○議長（小島清人君） 13番浅尾静二議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。11時10分に再開いたします。

午前10時59分休憩